令和８年度第３回社会教育委員の会議

令和８年８月２１日（金）

午前１０時００分開会

開催日時	令和８年８月２１日	開会１０時００分 閉会１１時４５分	
場　　所	小金井市役所第二庁舎８階　８０１会議室		
出席委員	議　　長　笹井　宏益 副 議 長　金澤　大恵 委　　員　新井　しのぶ 委　　員　藤森　光一	委　　員　渡邉　ふき子 委　　員　伊丹　文男 委　　員　小林　浩 委　　員　鈴木　哲也	
説明のため出席した者の職氏　名	生涯学習部長　平野　純也 生涯学習課長　濱松　俊彦	図書館長　三浦　真 公民館長　鈴木　茂哉	
事務局	生涯学習係長　最所　拓也		
傍聴者人　数	１人		

日程	議　　題	
第１	議　　題	（１）　会議録の承認について （２）　関東甲信越静社会教育研究大会について （３）　都市社連協ブロック研修会の内容について （４）　社会教育関係団体補助金について （５）　第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和７年度分） （６）　管外施設研修について （７）　その他

開会　午前１０時００分

笹井議長　　本日は、池田委員、北澤委員より御欠席の連絡をいただいております。

では、まず、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。

本日、次第と次第の２番に記載してある資料１から７までが資料となります。委員の皆様にだけ配付しているものについては、「月刊公民館」８月号と、そして月刊図書館を配付してございますので、御確認ください。不足がございましたら、私どもに申しつけください。お願いします。

笹井議長　　ありがとうございました。何かありましたら御指摘いただきたいというふうに思います。

それでは、議題の１のほうに入っていきたいと思います。議題の１（１）ですね。まず、会議録の承認についてであります。こちらの会議録につきましては事前に皆様にお目通しいただいているかなと思いますが、よろしいでしょうか。特に何かお気づきの点があればと思いますが、よろしいですか。

では、これで確定させていただきたいと思います。承認ということでお願いいたします。

続きまして、議題２番目、関東甲信越静社会教育研究大会について、事務局のほうから御説明お願いいたします。

最所生涯学習係長　関東甲信越静社会教育研究大会についてです。今年度１１月１９日木曜日から１１月２０日金曜日の２日間を予定しております。場所は群馬県高崎市Ｇメッセ群馬で行います。その他実施概要については、資料２を御覧ください。

市の予算として、２名分、現地までの交通費、宿泊費及び大会参加費のほうを負担いたします。大会参加の申込み期限が８月３１日となっておりますため、できれば本日中に参加者を決定したいと考えております。よろしくお願いいたします。

笹井議長　　ということで、関東甲信越静ということで、ブロックの研究大会が群馬の高崎であるということでございます。

小林委員　　私は毎回行っています。

笹井議長　　毎回。

小林委員　　事情がない限り。

笹井議長　　ということで、実は７月に群馬県、僕も事務局から、群馬県の生涯学習課から電話があって、今年これがあるんだけれども、群馬県の社会教育委員に事前に勉強させておきたいので講演してくれと言って、講演に行ってきたんですよ。

それで、結構気合入って、いろいろな企業もお金を出してこの関東甲信越静大会をやることになっていてですね。ふだんとはちょっと一風変わって面白いと思います。

ついでに言っておくと、群馬県の委員の会長さんが言っていたんだけれども、これだけ金を集められるのは――何年かに１回輪番制でやっているんですね、この大会は。次回はもうできないよなみたいなことを言っていて。そういう意味で気合いが入っている大会だと思いますので。私は行くつもりは全くありません。ぜひ皆さんに行ってほしいと思っています。よろしくお願いします。

どうぞ。

小林委員　　２回連続で行っている人間からちょっとアドバイスというか。大体概要を言うと、記念講演ぐらいまでは一方的なので、あんまり面白くないというか。この後、いろいろパネルトークとか前の大会まではあったんですけれども、今回はないので、極論、情報交流会からでもいいかなというぐらいの勢いです。２日目の分科会はちゃんと出られて、いろいろ質問したりとか周りの方をお話しするというのはすごくいいかなと思っています。

結構、情報交換会は、ここが一番大事で、ここに各地の社会教育委員の方がいらっしゃったりとか、それから、実は事務方の方がちゃんと来ているんですよ。自分たちも勉強しようと。社会教育委員とかいろいろな人たちが実際にやっているのを見て、自分たちのお

仕事に生かそうという形で、若手の方が結構来ています。多分、年取っている方は楽しくて来ているんだと思うんですけれども。

取りあえず、来ていろいろと刺激を受けて帰って、これが終わった後、二次会でみんなでまたちょっと話をしたり情報交換したりというのをやっているので。例えば、最初間に合わないなと思っても、途中からというのもありかなとは思っていますというだけです。

笹井議長　　ありがとうございます。

もし御希望がありましたら、できれば本日中にということなので、事務局のほうまで。

小林委員　　多分、新しい方に行ってもらったほうがいいと思うので、私は自腹で行きますけれども、申込みはお願いします。

最所生涯学習係長　補足になります。

先ほどありました情報交換会、こちら資料２ページ目になるんですけれども、すいません、こちら７，０００円と書いたのですが、こちらのほうは公費では、飲食が伴うということで、この７，０００円は自己負担になってしまいます。大会参加費４，０００円ですね、こちらのほうは公費でお出しをするという形になってございます。

下の分科会の、最後ページをめくっていただくと、調布市のほうは群馬県のほうの今回の大会に出るというようなことを聞いております。ちょうど私どもが演劇を見たかなというふうに思っておりまして、その演劇の内容は今回の分科会のテーマというところもありまして、大変つながりの深い今回の分科会になるのかなというふうに考えてございます。

あと、こちら、もし今日挙手いただければ、２名ということでやりたいと思っていますので、ぜひ皆さんお願いいたします。よろしくお願いします。

伊丹委員　　２年連続でもいいですか。

最所生涯学習係長　優先順位はありますけれども、ほかにいなければ。

伊丹委員　　もしもいなければ、３番手、４番手で。

笹井議長　　今の現在で御希望ということ、伊丹委員。ほかにいらっしゃいますか。もちろん小林さんは。ほかに。

藤森委員　　行けなかったんですよ。行けなかったというか、初日は完全に仕事がバタバタしていて忘れてしまって、２日目行こうと思って、２日目が行けなかったので。

小林委員　　２日目ぜひ。

笹井議長　　どなたか行かれますか。

小林委員　　１日目は、終わってから交流会だけ。

藤森委員　　交流会を推しますね。

小林委員　　やっぱり情報交換して、何やっているのとか、何が問題なのとか、どういう反発を食らうのとか、いろいろなあるじゃないですか。そういうのが全部いろいろ交換できる。

笹井議長　　今現在では、伊丹さんだけ？　あと小林さん。ほかにいらっしゃる……。

藤森委員　　木曜の午前中がちょっとまだ分からないですけれども、

小林委員　　リベンジしたほうがいい。

藤森委員　　じゃあ、前回行くと言って行けなかったので、藤森が参加します。

笹井議長　　ありがとうございます。では、藤森さんと伊丹さん。ほかにいらっしゃいますか。

小林委員　　池田さんは聞いてあげたらいいんじゃないですかね。

最所生涯学習係長　事務局です。

もしここの中で、今、藤森さん、伊丹委員というところで出ていて、池田さん、北澤さんについては、私のほうで、事務局からというところで参加希望のほう、意向のほう確認をしますので、もし今お二人ということであればそれで。あと、池田さんと北澤さんがもし行くということであれば、伊丹さんは次点という形になってしまいますので、その辺りは事務局のほうで調整いたしますということでよろしくお願いいたします。

笹井議長　　では、そんな形で進めていただきたいと思います。

小林委員　　すいません。ちゃんと付言しておきたいんですけれども。要は、事務方の方もちゃんと来て勉強しているので。すいません。今年は予算ないということなので、さっきちょっと絡んでいたんですが、お話ちょっと、何で出ないんですかと言ったんですけれども、ちゃんと予算を取って、事務局の方もちゃんと勉強しに来たほうがいい。

別に専門性とかそういう話じゃなくて、どういうふうにやるか、多分、行政、これからどこの場所に行ったとしても、社会教育的な考え方とか発想とかやり方とか実践とかは体感しておくと次の仕事に生きてくるので、決して無駄な投資にはならないはずなんです。だから、市のほうとしても――教育委員会か。教育委員会の人もちゃんと予算を取って、毎回勉強には行ったほうが僕はいいと思います。

伊丹委員　　私も去年の経験で、小林委員のおっしゃるとおりで、やっぱりサークルのときには必ずいましたね。２地方の方がいらっしゃいました。

笹井議長　　どうぞ。

最所生涯学習係長　事務局です。

御意見承りましたということで、社会教育委員のほうから、市の事務局のほうも行ったほうがいいというようなことを踏まえまして、我々財政当局でも、そういうことをいった上で、予算要求のほうを検討していきたいというふうに思っておりますので、結果予算がつく、つかないはあるとは思うんですけれども、我々としては、

やっていきたい、検討していきたいというふうに考えております。
以上です。

小林委員　　生涯学習計画を実践する上で必要だということをぜひ強調していただきたいと思います。新しくできたんですから、それを実践するための落とし込みとかそういう発想とかは必ず必要だと思います。これだけじゃないんですけれども、いろいろな勉強会を全国でやっているんですが、近隣とかでやっているのがあったら、ぜひ行っていただきたい。情報提供します。よろしくお願いします。

笹井議長　　私が７月に事前の研修会みたいなところに行ったときに、課長、女性の課長なんですが、女性生涯学習課長とか課長代理、課長補佐の人は、いまいちピンと来なかったみたいだけれども、若い人が私の話を聞いて、ああですよね、こうですよねといろいろなことを言ってきて、そういう意味では、若い人の勉強になったのかなと、うれしかったですね。
だから、ぜひ、その点はあるかと思いますので、御都合があるかもしれませんが、

最所生涯学習係長　若い職員ということで承っておきます。適切な人材を確保していきたいと思います。

小林委員　　人材育成の一環だと思っていただければ。

笹井議長　　ありがとうございました。じゃあ、そんなことで進めさせていただきます。
それでは、次のほうに進ませていただきたいと思います。議題の３番目、都市社連協ブロック研修会の内容についてであります。議長の私から概要を御説明いたしますので、資料３――資料３は資料がないですね。

最所生涯学習係長　資料３の用意が間に合わなかったです。

笹井議長　　すいません。
それで、前回も少し議論をしていただいて、その後で副議長と一

緒に、事務局とももうちょっと細かく詰めようかなというふうにやってきました。

それで、当時から、前年度もそうなんですけれども、御希望、１つの形として、前回のときに話があって、進め方というか、構成については大体皆さん共通の理解を得た。つまり、誰かが基調講演とか話題提供をいただきまして、その後でみんなで少し議論する。特にグループワーク形式で議論することにしようと。最後にちょっと簡単なまとめをするという、そういう構成にしようかなということで、多くの方からペーパーも含めてそういう御提案をいただいて、進め方は共通理解があったのかなと思ったんです。

そのときに基調講演というか、やってもらうのは、前の東大の社会教育教授の牧野先生がいいんじゃないかという話になって。牧野さん、今は大正大学に移られたんですけれども、牧野さん、同じ業界なので、よく知っているので話をしてみたんです。最初、方向としては、ぜひぜひみたいな話だったんだけれども、海外出張が入るかもしれないというふうになってしまって、結局、実はちょっと今日遅れた理由は、彼から電話があったんですが、今回は申し訳ないけれどもパスをさせていただきたいという話でした。

えらく喜んでいて、こういう話をいただけて大変光栄ですみたいな。大した話じゃないと思ったんですけれども、そういう思ってくれてですね。それで、大きな大会じゃなくても、小さな大会でも全然構わないので、ぜひまた小金井の社会教育委員の人と話合いをしたいということも言っていたので、また機会があればお呼びしたいと思っています。

それで、牧野さんにした理由というのは、特に社会教育関係団体、掛け持ちと言うと語弊があるというか、狭くなってしまうんですけれども、グループやサークルや市民団体、社会教育の活動をしているいろいろな団体があるわけですよね。その団体が、１つの論点は、どうやってそういう人に、いろいろな人に参加してもらえるのかということが１つ。もう一つは、つくった団体が継続的に活動をして、みんなが自発的に意欲を持ちながら前向きに活動していく、継続していくのは何が必要なのだろうかとか、そういうことを少し、いろいろな社会教育委員の、第５ブロックで集まる委員みんなで考えてもらって。

現に活動しているいろいろな社会教育に関係する団体が元気に、

継続して、しかも成果をたくさん出すために、どういうような、行政の施策というんでしょうかね、環境整備を含めて行政の対応が必要かということを社会教育委員の集まった当日のメンバーに考えてもらうという趣旨がいいんじゃないかなというふうに僕は思って。なんですね。

そうすると、いろいろな方が、内容的にはいろいろな方から論点が出て、藤森さんからは、ちょっとぐらいは謝金、お金あげないとまずいんじゃないのみたいな話もいただいたし、いろいろな話が出てきて、それをそれぞれのグループで考えてみたらどうかなというふうに思って。

そういう先ほど言ったような構成にした、そのときにそれをまとめることができるのは牧野さんが一番いいんじゃないかと思って、彼にちょっと頼んで。そういう事情なので、今回は難しいという話だったので。

あと、私が考えているのは２人いて。

１人は、高崎経済大学の地域づくり学部の先生の櫻井先生という人がいるんですね。櫻井先生というのは牧野さんと一緒に沖縄の繁多川公民館の「公民館のしあさって」というプロジェクトをやってきた人なんです。だから、今の社会教育の伝統的な社会教育が持っている限界もよく分かっているし、どういうふうに社会教育を変えていったらいいのかということもよく分かっている方なので、そういう意味で、さっき申し上げたような論点というのはよく分かっていらっしゃる。

櫻井先生は、たまたまなんですけれども、群馬県の社会教育委員会の議長やっているんですよ。だから、いいのかなとかと思ったりしています。それが１人。

もう一人は、元宇都宮大学なんですけれども、廣瀬隆人先生。社会教育の力をどういうふうに地域づくりに生かしていくのかということをずっと考えている人なので。山形が多いんですけれども、山形県の各自治体の地域づくりアドバイザーみたいなのをたくさんやっているんですね。教育の力を地域づくりにと考えていて、廣瀬隆人先生もいいんじゃないかなというふうに思っていて。

牧野さんから電話があったのが今日だったので、まだ連絡は取っていないんですが、そんなふうに考えています。ですから、いずれの２人もお友達なので、こちらのやりたいようにうまくやってくれ

る人だというふうに思いますので、中身を少し詰めていきたいなというふうに思って。そういうような計画でいます。

それ以上細かいことはまだ決めてはいないですけれども、構成としては、基調講演と、それから各幾つかのグループに分かれての各グループワークと、それに対して講演者の方からのコメントというか、コメンテーターとか、あるいは、全体討議をして、それぞれについての意見交換とか、各グループに対するコメントがあり、最終的には、講評と言ったら大げさですけれども、基調講演者からのコメントということを、そういう構成したいと思っていて。

その中の論点としては、先ほど申し上げたように、社会参加、組織への、グループ、サークルへの参加を促すために何をすればいいのか、それで、それが継続していくためにどういうような措置が必要なのかということが大きな問題で、その中でもう少し時間的にフレキシブルな組織運営が必要だとか、あるいは、ある程度こういう場面では謝金が必要だとかというのが出てくればいいなと思って。

これにつきまして、もし委員の皆さんの御意見があれば、ぜひ伺っていきたいし、また、これを具体化していく際にそれを生かしていきたいと思いますけれども、どんなものでしょうかね。ペーパーがなくて恐縮なんですが。どうぞ。

小林委員　　行政的に何が必要かというと、多分、事務方の皆さんも思うと思うんですけれども、予算が欲しいとかあれが欲しいと何となく求めるみたいな感じなってしまう傾向が、特に伝統的な社会教育団体だと結構そういう傾向が強かったりするので。まず一歩で、どういうことを変えていけるかとか。

要するに、参加が減っているとか、人が減っているとか、多分、社会参加を促すということがテーマだと思うんですけれども、何かちょっとやるときに、これから先の中身の詰めの話だと思うんですが、１つ自分たちが変えていきたいとか、もしくは、新しいことをやりたいとか言っている人たちが、じゃあ何を求めて、何をサポートしてほしいのかとか。やるために市が広報してくれとか。行政頼みだったりすることが結構多いんですね。だから、そこをうまく避けて、主体的な動きみたいなところを考えられるといいのかなというのはちょっと思いました。

笹井議長　　そうですね。おっしゃるとおり。社会教育というのは、基本的に民の、住民の活動で、社会教育と一言で言うと、社会教育活動を指す場合と、場合によっては行政を指す場合と２通りある。両方指す場合もありますけれども、でも、基本的には民の活動で、今、グループ、サークルの話をしましたが、グループ、サークルが自分たちでどういう運営をしていくといいのかということ。行政からのサポートもあるんですが、それはそれでちょっと置いておいて、グループの中でどういう運営をしていくといいのかとかですね。おやじの会とか。渋い顔をしていますけれども。

小林委員　　いやいや。

笹井議長　　そういうことをお互いに知恵を出していく。それは地域の代表というか、社会教育委員というのは民間人なわけです。地域の代表の人がその立場で、いろいろな団体にも関わっていらっしゃるし、みんなに参加してもらって、みんなにそれを継続してもらって、それで活動成果をできるだけ大きくしていくために何がいいのかということ自分たちが考えるような、そういうようなことをしたいというふうに思っています。

小林委員　　話を聞いていて……。いいですか。

笹井議長　　どうぞ。

小林委員　　１つポイントとして、社会教育は、日常的にやるものとイベントを立ち上げるものと２つあって、イベントのときは結構集まったりとかやるんですけれども、じゃあそのイベントを何のためにやるのかとか、その後どうしていくのかとかというところも結構、社会教育が陥りがちな。

要するに、イベントやった、あ、よかったねで終わってしまうみたいな。そこで興味を持ってもらって、次の日常的な活動とかそっちにつなげていくのが大事だとは思うんですけれども。そのためのイベントであるという位置づけとかはあると思うんですが、イベントやっておしまいみたいな、イベントやったからいいでしょうみたいな、そういうところの考え方も。僕はそれが正義だとは思いませ

んけれども。

多分、藤森さんみたいに日常的に居場所をつくっているところが大事で、イベントはイベントであったほうがいいとは思うんですが、そのバランスみたいなものとか、そういったものもちょっと考えられるといいなというところで。お題を出すときに、結構……。

笹井議長　　そうなんですよ。そのとおりだと思います。お題別に分けてしまっていいと思うんですよね。

社会教育というのはある種の、学校教育は体系的にできていて、体系的に計画的に進めなきゃいけないんだけれども、社会教育はある意味でイベンチュアリーな、イベントをやる部分というのはどうしてもある。ただ、それが日常的な生活上の活動につながっていかないと。イベントはイベントで楽しくて意味があるんだけれども、そういう日常的な活動につながっていかないといけないというのはあって。どういうふうにしたらそれがつながるかということですね。その１つの論点もグループで議論してもらうテーマになると思います。ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。ごめんなさい。どうぞ。

金澤委員　　笹井議長と濱松課長と最所さんとお話しさせていただいて、というのも、わたくしが前回会議２６日をお休みさせていただいていた為、その際に皆様のご意見も伺いました。そして話合いの中で先ほどの牧野さんの理由がつながったと思うのですけれども。裏テーマみたいなことを言いましたらちょっと大きな感じになるのですが、さきほど小林委員がおっしゃったように、「予算とか具体的なイベントをつくるとか、そっちの課題は何ですかとか、インタラクティブなグループディスカッションをやるときにグループになると、いや、でも、それはうちの市だとこういうので難しいんだよねとハードルがバンッと上がってしまうので」ということで、たしかに、それは会議だと思うのですよね。ミーティングというか、会議。

でも、私たちがやろうとしているのは、会議ではなくて、先ほど議長がおっしゃったように、議論、ディスカッションとか会話の濃いもので、例えば、この市にはこういう社会委員の人がいると知っていただけること、知り合うということだけでも重要だというのもベースにあると思います。若干、これは素人の視点もあるかもしれ

ないですが、知り合ったらじゃあ次どうなるかというと、イベントだけだと分からないけれども、人となりを知っていたら、自分の知っている人、友人や知人である小林さんや鈴木さんが言っているし、藤森さんがやってくれているから、というような気持ちになるのではと思うのです。例えば渡邉さんも伊丹さんも先生も、すでに知っている人となれば、親密な雰囲気というか、そうなればぐっと近しい間柄の気持ちになり、何か一生懸命してあげよう！協力し合いたい！ということに繋がるのではと思います。

なので、まず、そのベースとして、ほかの社会教育委員の人はこういう人がいると知るのも、おそらく大事なことの一つであり、またそもそも全員が専門家ではないかもしれませんし、専門的なことがどれぐらい必要かなどあるかもしれないけれども、まず、社会教育委員自身が人として知るというベースがあるチャンスが、今回この第５ブロック主催での中でというのがあるといいのかなというのも、ちらっと議長とかもみんなで話したりという部分もありました。ちょっと素人の意見となるかもしれないですけれども。

でも、そういう知り合うきっかけだなと思って、ディスカッションとか議論、会話の濃いものがもしできたら、それはそれで次につながる可能性があったり。話が出ましたよね。ちょっと素人的意見が過ぎるかもしれませんけれども。以上になります。

笹井議長　　社会教育委員の会合というのは、毎回そうなんですけれども、いつもいいところで終わってしまうんです。調布市さんが演劇をやる。すごく面白かったんですけれども、その後、意見交換しましょうと意見交換をやって、いいところで終わってしまったんです。すごいそれはもったいないなといつも思っていて。

その前のところ、みんな、各ブロックの人とかすごくいい資料を作ってプレゼンして、プレゼンでこんな議論がありましたと紹介して、それについて意見交換があるかなと思ったら、ほとんどなくて、時間の関係でみたいな、いいところで終わってしまう。

せっかく、ある意味では、前回と比べれば少人数なんですね。だから、もうちょっとそこできちんとした議論ができないかなと思って。市民の代表の人、社会教育委員だから、自分たちで自分たちのやっている活動について少し考えてもいいのではないかというふうに思ったんです。その点については、多くの方が、前回のときの

ペーパーとかを見ると、そう考えていいのかなと思いますけれども。
どうぞ。

伊丹委員　　今のお話にポイントが合っているのか全然分からないですけれども。社会教育委員団体を立ち上げました。教育委員会のほうに相談して、最低１０名のメンバーが必要だということで、１０名のメンバーをつくりまして。でも、これは何だというと、私、写真しかできませんもので、写真クラブをつくって、それで１１月にイベントをやろうと。それで、メンバー１０人のうち六、七人が勉強会的なことで会って話をし合う。それと、写真のプリントをするということで、昨日もそうですけれども、我が家に２人来てもらって、自分の、２人の作品のプリントをするのに、私がいろいろアドバイスしながら、１人５点作品を出そうということで。

そこら辺のところで、１０人のメンバーの話合い、ディスカッションができるんですけれども、それから今度、会議、今年も初めて立ち上げたもので、宮地楽器ホールの空いているところを狙って、会議が４日間しか取れなかったということもありますが。それは宮地楽器ホールでも、写真展というのはイベントそのもので、御来場者の皆様に我々受付要員として何人か用意をするんですけれども、受付の大半は何かといったら、お見えになられたお客様に対して、自分たちの作品、それを説明する学芸員的な立場で受付をやれよというようなところで。

来年はもう少し日にちを、会期を長くしようというところまでの、今、スタートしたところなんですけれども。それが果たして社会教育委員会員の団体としての活動になるのかどうか、自分がちょっと自信がないです。

５月、６月にかけて、文化協会のほうでかなりのイベントをやりまして、そのときに写真展も、ちょっと違った写真展をやりまして、宮地楽器ホールのほうに約３，０００人からの来場者があった。そんなようなことも活動のうちになるのか。ただお客様を増やせばいいという問題なのか。増やせば当然会話も成り立つんですけれども。

これは全然蛇足ですが、６日間、私が下のギャラリーと１階の開場と、上下、上下、朝から晩まで座らずに立っていて、腰を痛めてしまって手術をすることになってしまったんですけれども。これは全然蛇足ですが。

私個人でできることは、写真に関してのそういったイベントに絡んだところの入場者との会話。それが果たして皆さんが議論なさっているものに当たるのかどうか、当てはまるのかどうか。ちょっと不安な気持ちです。

笹井議長　　当てはまります。社会教育はいろいろな活動があるんですけれども、大きく２つ分けて、これは宮地楽器ホールでも私は話をしたんですが、人が集まるということ自体に意味を置いているんですね。

集合学習という。講演会とかセミナーとかからはじまって、例えば、図書館とか博物館とか、いろいろな展示会とか、図書館は社会教育施設なわけですよね。何で図書館が社会教育施設かというと、多くの人は本を貸してもらえるから教育施設なんでしょうと思っているけれども、それはもちろん間違いではなくて、それだとすると、個人学習支援施設にすぎないんですね。図書館は。そうじゃなくて、人が集まること自体に意味があるというふうに社会教育の人たちは考えるんです。

だから、人が集まって本をネタに会話、コミュニケーションする。本を読んでいる姿を見て、自分も刺激を受ける。例えば、地域の植木を趣味でやっている人が来て、植木に関する本がないかなという話を司書の人にすると、司書の人は「ありますよ」とか言ってその本を持ってきてくれるわけですよね。その人が読んで、見て、「ちょっとこれ難し過ぎるから、もっと写真が多いのがいいんだけどな」とかという話をする。それを「待ってくださいね、ありますよ」と、このやり取りが図書館じゃなきゃできないことなんですよね。そういうのを誰かが聞いていて、植木か、面白そうだなみたいな、というような話になって。

それはまさに写真でも同じことなんですよ。私が知っている国分寺の公民館もそうなんですけれども、生け花の展示会をやって、それで、生け花を見て、こういうお華はとてもすばらしいから私も習いたいとかという話になって、そうすると主催者の人と話ができるわけですよね。そうすると、あ、そうなんだ、ちょっとその人に聞いて、お弟子さんになりたいというか、習いたいという話になって、実際習い始めたということがあるんですよね。

そういうふうに趣味とか教養とか、あるいは、閉じている組織の中でやったとしても、イベントというのは、それをオープンにして、

いろいろな人が出入りして、人が集まるわけですよね。人が集まることで、その人の意識が変わる。その人の何ていうか、いろいろな人から刺激を受けるということがあるんじゃないかなと。

それって地域づくりなんですよね。分かりやすく言うと、地域の人たちが自分の世界の外のことに興味を持って、そこに対して自分をコミットしようとするという人は、地域の人たちが自分以外の者に対して何か興味を持ったり活動したりするから、直接的にボランティア活動をやって地域をつくるということだけじゃなくて、その人が外に出て活動すること自体が、すごく地域にとって意味があるんだろうなと思う。そういう場や機会をつくっている写真のグループ活動、それはとても大事な活動だと、公共的にも大事な活動だと思います。

だから、そういう意味では、すごく曖昧というかですね。本当にいい意味でのフレキシビリティー、柔軟性とか、そういうものが社会教育にはあって、これこれこうじゃなきゃ駄目だというのはないと思います。

ともかく地域で活動するということがまず第一に大事なことだというふうに言っています。

伊丹委員　　自分の趣味で楽しんでいるだけ。

笹井議長　　だから、それが大事なんですよ。

小林委員　　それを１人でやっていたら閉じてしまっているけれども、仲間でやっていること自体が開いていることなので。

笹井議長　　そうなんですよ。

小林委員　　僕らサラリーマンの癖で、人数いっぱい集まらないと成功じゃないとか、いろいろ仕事の、企業の利益活動のモデルで地域活動を考えてしまう癖があって。それだから成功だとか成功じゃないとか、いや、そういう話じゃなくて、まずここでつながったからいいよねとか、みんなで写真を見合ってよかったよねとか、ひょっとしたらカメラ触った子がいたからいいよねとか、つながったりいろいろやり取りしたらもうそれで、やったら成功という。

おやじの会だと、よく言うんですよ。人数は集まらなくても、取りあえずやったら成功だよねと言うんですけれども。多分そういう感覚でいけば、伊丹さんがやっていらっしゃること、いろいろ大変だったと思うんですが、それはそれでやったこと自体があれだと思うんですよ。しかも、お仲間ができて、お仲間とできたということ前向きに捉えていいんじゃないかと思います。

伊丹委員　　ありがとうございます。第２のおやじの会を目指して。私の目標は、おやじの会というのはすごいなと思って、常に気になっている存在です。

小林委員　　光栄です。

笹井議長　　ぜひ楽しく続けてください。どうぞ。

じゃあ、残りは、この議題の３については、最所さん、お願いします。

最所生涯学習係長　事務局です。

いろいろお話ありがとうございました。笹井議長のお話もあったとおり、今、人選については、選考中というか検討中というようなことで。事務的なお話をさせていただきますと、１１月６日のほうに萌え木ホールというところで、市民会館、こちらの道路沿いの市民会館というところの３階で実施をするという予定になってございます。

今、お話ですと、グループディスカッションがあるのかなというふうに考えておりまして、人数的に５０名程度を予定しておりますので、６班ぐらい、六、七班ぐらいをグループワークとして用意をしてというようなことになるかなというふうに考えております。

今回、社会教育委員の皆様のほうには、前回、我々の内部の会議もあったんですけれども、ファシリテーター的なところで、各グループに１名ごと、小金井市の社会教育委員の方がそれぞれついて、そのグループ内を取りまとめていただく役をお願いしたいなというふうに考えているというところで、お願いをいたします。

内容的にはそういうふうな形で、当日としてはそういうような形で、今、もう既に欠席で行けないという方がいらっしゃいましたら、

後ほど私のほうに申し出ていただければというふうに思ってございます。

あと、内容について、まだ現時点ではということなんですけれども、会議の他市、他ブロックへ開催通知を送る関係上、できれば９月中には他市のほうにこういう内容でというような通知を送りたいなと考えておりますので、笹井先生にお願いになってしまうんですが、もし早めに決まりましたら、事務局とやり取りしながら内容のほうについては決めていって、決まり次第、開催通知を各市に送りたいというふうに考えてございます。

その内容が決まりましたら、皆様に別途通知を、通知というか、内容について情報提供させていただいて、次回の会議が１０月２２日というところ、１１月６日の直前になってしまうので、その会議の内容、講演会の内容等を既に周知の上、最終的な１１月６日に向けた各委員の役割も含めた最終確認をここでしたいなというふうに考えてございます。

この研修会が無事成功ということで終わりました暁には、今度、１２月１２日にルネこだいらというところで、私ども昨年、幹事市として宮地楽器ホールのほうで交流大会というものを催したのですが、交流大会の前段の報告会というところで、我々のブロックで行われた研修会についての報告を１名か２名皆様のほうにお願いをして、そこで報告をするというような役割も実はございまして。

内容のほうについては、事務局のほうで原案を作りながら進めていこうとは思っているんですけれども、報告に際しては、やはり社会教育委員の皆様のほうにお願いをしたいというふうに考えておりますので、１２月１２日午後のほうにルネこだいらで研修大会、交流大会がございますので、そちらのほうもありますというところで周知させていただきたいというふうに考えてございます。

事務局からは以上になります。

笹井議長　　ありがとうございました。

通知のほうは、ポイントというか、項目だけ、私のほうで作らせていただいて、それで事務局のほうから送ってもらいますけれども。中身については、個別の論点については、もうちょっといろいろ皆さんのお話を聞きたいところもあるので、またそれは何らかの形で、メールとかいろいろな――飲み会の席というのはちょっと不謹慎

かな。そこでもちょっとお話を聞きたいし。それに来られなかった方は、またメールとかで相談させていただきたいという形で。細かいことは、また委員の皆さんの御意見を聞きたいと思っていますので、その辺についてよろしくお願いします。

１０月２２日も含めて、細かいことを詰めていきたいというと思っています。ということで、できればと思います。

それでは、次の議題ですが、社会教育関係団体補助金交付についてであります。これも事務局のほうから御説明お願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。こちら資料４を御覧ください。社会教育関係団体の補助金についてです。

社会教育関係団体の補助金につきましては、前々回、令和８年５月２２日の会議の際に議題とさせていただいておりまして、令和８年度は２団体より申請がございました。補助申請額５万円について既に御承認をいただいているというところでございます。

本日は、社会教育関係団体の補助金について、特に当初予算で措置をしている金額を超えて申請があった場合についてのどのように取り扱うべきかというところで御意見を賜れればというふうに考えてございます。

こちらについて、過去に遡りますと、令和６年、７年に当初予算額１２万円に対して、それ以上の申請額がございまして、その際には当会議にお諮りをして、別途予算措置が可能であれば交付してほしいというような御意見をいただいたため、予算措置の上、交付した経過がございます。

さらに遡りますと、資料４－１にありますとおり、平成１６年２月に、社会教育関係団体（見直し）についてというところで提言いただいておりまして、提言に基づき、交付要綱等の改正事務の整理を図っております。なお、この提言におきましては、予算額を超えた場合は抽せんとするということとされておりました。

過去の提言や近年の申請状況等を踏まえて、補助申請団体について公正公平に補助金を交付するといった本来の補助金交付の趣旨を鑑みまして、補助申請額が当初予算を超えた場合につきましては、当初予算額を補助申請額で案分して算出した案分率を補助申請額に乗じて交付額を算出するというような、そういう形を現在検討してございます。

また、以前には、設立後日の浅い団体に限定して交付するというような御意見もいただいているところでありますが、補助金については、金額的にも、団体の運営を支援するというよりも社会教育活動に対する補助というような性質であると考えていることから、設立年度を問わず対象としたいというふうに考えております。ただし、その回数は５回を上限とすることで公平性の担保、保ちたいというふうに考えております。

本日こちらのほうで御意見いただきまして、来年度の補助金から適用するというふうに考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

笹井議長　　いろいろ過去の経緯もありますが、特に予算を超えた場合について、そのときにいろいろ見て、比例配分というか、当初予算の範囲内で案分してはどうかという、そういう御提案だと思います。

これについて、もし皆さんのほうで何か御意見等ありましたら、お願いします。いかがでしょうか。どうぞ、小林さん。

小林委員　　公平性とかそういったものでは、こういう形で考えるのもいいなと思ったので、あんまりあれなんですけれども。せっかく第５次とかという形でガイドラインがある程度できて、もうちょっと学びを広げるとか、こうするとかという方針とか要求があるのであれば、それを実現するために、補助金も本当はそういうほうでちょっとバイアスかけてもいいのではないかという気もちょっとしていまして。

例えば、補助金の申請がきたときに、みんなで審査するとか、そういうやり方もひょっとしたらあるんじゃないかな。例えばなんですけれども、主体的な学びをやるとか、要するに、現代の社会教育の要求というのはいろいろあると思うんですが、そこに対して、例えば、新規でこういうのをやりたいと言っているところとか、そういうところを、内容をある程度、これ内容を精査しないという形でいくと、多分これが一番いい形だと思うんですけれども、内容を精査しなくていいんですかというところは逆に、落ちたところから文句が出そうだし、論理武装も大変だとは思うんですが、これでいいのかというところは何となく疑問に思っているところはちょっとあります。

例えばなんですが、市民協業でコミュニティ文化課がやっているところは、たしか、いろいろな審議員を入れて採択したりして、落ちたり上がったりとやっていますよね。それに近いものなのかなという気はちょっとしていて。金額が金額なので、そこまで手間をかけるのかとか、いろいろなもののリソースの押し引きもあると思うのであれなんですけれども。

そもそもこの補助金というのは、恐らくなんですけれども、社会教育の振興とか社会教育がもっと進化してほしいというところのためにそもそも設立されたものではないかという感じがちょっとしておりまして、そういう内容とか、例えばなんですが、市民の主体性を育むとか、幾つかこういうのは優先しますよみたいなのを掲げた上でちょっとやるとかというのを、今年度は無理にせよ、将来的にそういうふうなことを考えていかないと、せっかく新しく生涯学習計画をつくったのに、そこに合わせて補助金もちょっと考え直すとか、そういった発想が何となくこれを見ると感じられないので、どうなんでしょうかというところを１球ボールを投げたいなと思っております。

笹井議長　　どうぞ。

最所生涯学習係長　事務局です。御意見ありがとうございます。

今、審査の内容につきましては、補助金の審査自体は、例規のほうにきちっと定められておりますので、内容の審査という点については、こちらのほうもきちっとしているかなというふうな形になります。先ほど小林委員がおっしゃった、さらに踏み込んだ内容についてある程度バイアスをかける、補正をする、係数をかけるというようなところは、御意見としては、当然すばらしい意見だというふうには思っております。

ただ、補助金を公正公平にというところがなかなか、審査の過程で少し係数がかかってしまうと、必ず明記をした上でというような、公平性を担保する上でも、例規上きちっと明記した形で補助金を支出するというような行政上の手続もございますので、別途審査会を設ける等、そういうような計画、意見というようなところは検討はしていきたいとは思うんですけれども、現時点では、今、例規に載っている範囲で案分というような形で、きちっと補助金を支出して

いくというような、交付していくというようなふうに考えております。

小林委員　　ありがとうございます。

確かに、例規という形で、そのとおりやります、公平公正ということを強調し過ぎるとそうなるのもよく分かります。なんですけれども、それでいいんでしょうかというところだと思います。

そもそも、政策実現とか社会をこうつくっていきたいというものに対して交付金を投入するというところではなかろうかと。そもそも補助金の趣旨が。だから、僕はこれ全然審査していないとは言っていなくて、そういう方向に持っていきたいという部分があった上での、それは生涯学習計画だと思うんですけれども、そこに準じた形で中身を考えていくという形を考えないと。ただ、今の規定の中中ではこれが精いっぱいだということであれば、そこの大本のところをちゃんと変えていかないといけないということですよね。

濱松生涯学習課長　生涯学習課長です。小林委員がおっしゃっている趣旨はそのとおりだというふうに思っておりますけれども、まず第一に、我々としては、お金を配らなければ社会教育の推進ができないのかというところがまず１点あるのかなというふうに思っております。そもそも、現状といたしましても、社会教育団体、こういった補助金を配っているというのは、近隣市を見ても、かなり少ない事例になっております。

例えば、公民館の有料化というところが始まってございまして、社会教育団体は無料という形になっておりますので、こういった形で間接的にそういった費用というか、コストの優遇というのは社会教育団体にはしているところでございます。１点目として、そもそも、お金をあげること自体の是非というところがあるというところを御理解いただきたいのが１点目でございます。

その中で、我々の活動に応じて、審査という言い方をおっしゃいましたけれども、先ほどの笹井先生のお話につながるかなと思うんですが、社会教育は非常に広い範囲、幅広い活動を社会教育と捉えることができると思っておりまして、その中で優劣をつけたり審査をするというのは難しいという印象も持っております。

恐らく理由というのは、年齢とか所得とかそういうもので補助金

というのは決まったりしますけれども、そういう明確な線引きが難しい印象を、かなり説明に対してはいろいろな議論とか根拠が必要になってくると思いますので、果たして、先ほど申し上げたとおり、補助金の趣旨から鑑みて、そこまでやる必要があるのかというところは当然検討の必要はあると思いますけれども、金額であるとかこれまでの経過を踏まえると、基本的には、先ほど会長がお話ししたような方向で補助金を支出していくというのが我々としてはいいのではないかと考えているところでございます。

今、小林委員がおっしゃったとおり、そういった視点も持ちながら、今後、御検討の余地、意見として賜るということが必要かなと思っているところでございます。

以上です。

小林委員　　ありがとうございます。

交付金のところからいくと、逆にリーチが広がるとか、公平公正もちょっと行くのであれば、もうちょっと波及度合いみたいなところをちょっと見るとか、そういう手法もひょっとしたら必要かもしれないですよね。そっちを突き詰めるのであれば。

濱松生涯学習課長　なかなか指標というか、効果測定の話というのは、計画をつくるときの話に戻ってしまうのかもしれないですけれども、なかなかその測定の仕方も難しいというようなところもあると思います。ただ、何もしなくていいというわけではなくて、広げていくとそういうものも出てきてしまうとなれば、また別の方向からいろいろ考えなければいけないというところもあるのかなと思っておりますので。

今日、このテーマに関しては、我々としては、このように考えているというところは御理解いただければと思います。

以上です。

小林委員　　了解です。

笹井議長　　これは社会教育の本質に関わる難しい問題でもあるんですよね。さっきの伊丹さん、写真の団体と日本舞踊の団体と、幾つか文化団体があって、同じく１万円とか２万円申請したら、プライオリティ

ーはどういうふうにつけるんですかという。おやじの会と、それから子育て支援団体に対してどういうふうにつけるんですかというのを、難しいというのと。実際に実践しているかどうかのチェックもまた難しい。理屈は、きれいごとは幾らでも書けるんですよね。そのチェックがすごく難しい。しかも、こう言ってはあれだけれども、そこまでする金額というのもあります。

小林委員　　そうなんですよ。ここのリソースの部分もあるので。

笹井議長　　励まし料じゃないけれども、頑張ってねみたいな、こういう趣旨の補助金かなというふうに割り切るのも１つの方法かなと。

小林委員　　分かりました。

伊丹委員　　すいません。いいですか。

笹井議長　　どうぞ。

伊丹委員　　伊丹です。当初予算が１２万円だけなんですね。

笹井議長　　生涯学習課長、そうですよね。

濱松生涯学習課長　そうです。はい。

伊丹委員　　これは毎年同じ、大体ほぼ同じ、増減はあまりしないと。

最所生涯学習係長　事務局です。おっしゃるとおり、基本的には１２万円ということになります。

伊丹委員　　この１２万円が、今、この例を見ると、かなり少ない団体ですけれども、これがかなり多い団体になったときに、１団体１万円を切るような状態にもなってくるわけですね。

最所生涯学習係長　おっしゃるとおりです。はい。

伊丹委員　　分かりました。非常に予算が少ないので、申請したのでは申し訳ないかなと思ってしまって。

笹井議長　　位置づけ方として、頑張ってくださいねみたいな、そういう補助金かな。ちょっと語弊がありますけれども、そういうふうに捉えて。

実際私も、自治体じゃなくて別の民間団体ですが、補助金審査をやったことがあって、それってやっぱり、積算まで取りあえず出すんですが、これこれこうで必要だという。そのときは大体５０万ぐらい補助金だった。だから、もらえるかもらえないかというのは決定的な違い。結構みんな一生懸命資料を作ってきてくれたりするので、あるんですけれども。

それでもやっぱり、本当にこれだけ必要なのとか。本当これ実践できるの、実行できるのみたいなものはやっぱりあって、結構難しいなというのがありますよ。そのために３日ぐらいかかります。ちゃんとそれを審査する。みんな積算書まで出してきているから。審査する側にすれば、えらい迷惑と思ってやっていましたけれども。ただ、向こうにしてみれば、何十万ももらえるから、こっちも真剣に審査しなきゃいけないのかなというふうに思いますが。

別に何千だったら適当にやっていいというわけじゃないですけれども、その辺はちょっと位置づけ方を考えたほうが……。

小林委員　　いわゆる、あんまりそういうのに審査すると、人手もかかるし、工数もかかるし。

笹井議長　　そうそう。

小林委員　　１２万に対して、この金額、工数かけていいのというところでいくと、それはノーですよね。効率化もありますから。

渡邉委員　　１つだけ伺っていいですか。

笹井議長　　どうぞ。

渡邉委員　　渡邉です。今までの実績を見ると、その年によってかなり申請の団体の数も違うんですけれども、ちなみに、この間、同じ団体に交

付しているという団体というのはあるでしょうか。

最所生涯学習係長　事務局です。

要綱上５回までは申請できるということになってございますので、５年間、５回分ということは同じ団体が受けているということはあります。

渡邉委員　そうですか。この中で５団体がほぼ継続していただいているけれども、５年過ぎると、申請できなくなるということで、大体変わっているということ？　それとも、１年だけで要りませんとか、例えば、最低５回は申請している団体が多い。継続して補助金を受けたいという団体は、全体から考えると多いというふうに考えております。

最所生涯学習係長　事務局です。おっしゃるとおり、継続された団体の方が多いかなというふうな印象を保っております。

渡邉委員　すいません。できるだけ使ってもらえたらいいんだろうなと思うんですけれども、ちょっと金額的なところは難しい問題だとは思いますが。私もそんな１２万に決めなくてもいいんじゃないのと思う気持ちも、この実績を見ていると、流して見るとそんな行っていないわけなので、無理に１２万を超えないようにするというのはどうなのかなという気がしないでもないですけれども。やむを得ないとなればあれですが。何とも言えない。育ててあげようと思うんだったら、申請したところにはあげられればいいんじゃ……。

伊丹委員　例えば、写真展なんかをやる場合、宮地楽器の地下ギャラリーで１日１万６００円なんですよね。５日で５万超えるわけですよね。そうすると、ここで申請して、そこで仮に１万、２万頂いても、あまりありがたくなくなってしまう。

その点、文化協会のほうが、コミュニティ文化課を通して年間で頂ける補助、補助金、これのほうが金額的に大きいので、これは非常にありがたいし、それから、宮地楽器ホールのほうの優先予約なども、我々は有効に使っているつもりですけれども、有効に使うということは、各会員がそれだけの汗をかいているということになり

ますね。

鈴木委員　　いいですか。

笹井議長　　どうぞ。

鈴木委員　　鈴木です。

この予算の話はいつも出てくるんですけれども、やっぱり少ないですよね。確かに、もらってありがたいかどうかというお話もすごくあると思うんです。これについて何かということ、今日決まるということでもないと思うので、あくまでも情報提供、自分の経験と、関東甲信越静ですか、そこで知り合ったほかの地域の社会教育委員から聞いた話の情報提供ですけれども。

以前、武蔵野は１，０００万のファンドがあって、それに対して申請があり、その１，０００万のファンドに対して社会教育委員で要は採否を決めていたということがあったようなんです。ちょっと今、ＡＩで聞いてすぐ出てくるかなと思ったんですけれども、すぐは出てこなかったので、具体的には何を言っているのかというのは分からないんですが。これは何年も社会教育委員をやられた武蔵野の方から聞いたので、深掘りすれば出てくる話なんだと思うんですよね。

だから、社会教育委員がある一定程度、金額は小さいですけれども、採否を決めるというか、そういうような形というのはあってもいいんじゃないのかなというふうにして僕は思います。

それで、それは何でそう思うのかなというと、僕、市民協働に応募したことがあるんですけれども、子供たちの通学路の話で、そのときはたしか５０万円コミュニティ文化課から払っていただけるというような内容だったと思うんですが、このときも何団体かバッティングするんですが、そのときに市民協働の委員さんがかなり精査をされている。それで、何かそこでイベントをやった後に反応があった場合は、その人に対して何か物販をするとかというような、企業からの応募があった場合にはそういったものを落とすとか、そういったようなある程度のフィルターにはかけていらっしゃる。

それから、あと話されていたのは、５０万円を１団体にというやり方が正しいのかどうかということを話し合っていると。例えば、甲乙つけ難い２団体があった場合に、５０万円をそれこそ案分して

２５万円ずつ渡すとか、そういったようなことも考えられるし、例えば、イベントを何かやりたいということになったときに、１月から３月まで準備して４月に準備してイベントを実施したと。その後、終わりということで、まだ予算が残っているということであれば、無理に予算を使うのではなくて、２期、３期に分けて予算を、その５０万円を案分してもいいんじゃないかと。

お金の払い方については、ちょっと金額が大きいというのもありますけれども、いろいろ委員の間で考えているので、今回のこの点についても、もしバジェットのアッパーが決まっていて、これ以上は動かせないという形であれば、今、伊丹委員がおっしゃったように、４，０００円もらってありがたいかねというような話ではなくて、４，０００円を払うためにそれだけ時間をかけるかねという話ではなくて、じゃあその中から２者に絞りますよとか３者に絞りますよという形で、もうちょっと意味のある形で予算を支給してあげる。そこについては社会教育委員の会議、事務局も交えて話すというような形もあるのではないかなと思いました。

それから、あと、これ見ていますと、令和４年から令和８年度まで、予算が１２万円で例えばずっと来ているとすれば、オーバーしているのは令和６年度と令和７年度で、それ以外の場合は１２万の中に収まっている。そうすると、ロト６じゃないですけれども、キャリーオーバーできないのかなとか。だから、必ず１２万円でキーキー言うんじゃなくて、使わなかった予算はロト６のようにキャリーオーバーして、翌年またありがたく使わせていただくというような制度があってもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

伊丹委員　　伊丹です。

それは市の予算というか、国の予算で単年度予算を組んでいますよね。多分難しいんじゃないだろうかと思います。渡した先で繰延べするのは何とか法律をつくれるか分からないけれども、市の中では無理だろうと思いますね。

鈴木委員　　確かに、武蔵野は別に団体があるんですよね。三セクじゃないですけれども。市の予算化を受けて何かをやるという三セクがあって、そこに対して応募するような形じゃなかったかなと思います。

笹井議長　　民間、三セクだったらできるんです。行政だと単年度主義があるから、なかなかできないということだと思います。

小林委員　　今、鈴木さんが言われたので、私もちょっと調べたんですけれども。社会教育団体の補助は１つあって、新たに学びのおくりあい補助金、要するに、学びを広げていくみたいな補助金みたいなの、これは新しい生涯学習計画に合致している補助金っぽいなというのがちょっとあったので。すいません。そういうことだと思います。

現状の補助金だけでは、ひょっとしたら、それはそれでいいのかもしれないですけれども、それを実現するための学びのおくりあい補助金ってすごく、今ちょっと読んだんですが、なかなかいいコンセプトだなと思いました。

すいません。これとはまた別ですけれども。

笹井議長　　最近はいろいろな審議会で言われています。学びのおくりあい。

小林委員　　そういう性格が出てくる補助金というのはいいよねということで。多分そういうことなんだろうなと思います。現状のやつを見直しつつも、お願いします。

笹井議長　　この検討会、私、個人的には、同じ団体にずっと出すのではなくて、３年限りとか。

小林委員　　もっと短くてもいいような気がしますけれども。

笹井議長　　限定したほうが。

小林委員　　公平性を言うんだったら。

鈴木委員　　これに限らず、例えば、社協とかでも、さくら基金とかそういったようなのもあるし。さくらファンドか。３万円とか。調べると、必ずしもこれだけで運営するということになってしまうときゅうきゅうですけれども、幾つかその市内の団体……。

小林委員　　縦割りなんだよ。

鈴木委員　　そうだけれども、だから、もらってやるという方法もあるにはあるんだろうなと思います。すいません。鈴木でした。

笹井議長　　いろいろ御意見いただきましたけれども、今年度はこれでやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。次年度以降、さっき課長の話もありましたが、少し別の方法も考えられないかということで、次年度に向けて検討できればなとは思いますので、そんなことで御理解いただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次は、５番目、小金井市生涯学習推進計画の進捗についてであります。これも事務局のほうから御説明お願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。資料５を御覧ください。

市の上位計画であります第５次小金井市基本構想、前期基本構想と同様、令和３年から令和７年の５年間を計画期間とし、３つの施策の方向性、全１１の施策の柱に沿って取組の推進を図っておりました。

令和７年については第４次生涯学習推進計画の最終年度ということになりまして、計画の評価については、第５次の生涯学習推進計画の中でも触れられております。こちらの資料、教育委員会における点検・評価等会議というものがございまして、そちらで使用した資料の抜粋になっております。

本計画の進捗の評価につきましては、全１１の施策の柱ごとに行うということをしておりまして、１から３までの方向性ごとに設定しました指標の数値を確認するとともに、１１の施策の柱それぞれについて、評価シートを取組の進捗ごとに作っておりまして、そちらのほうを今後改善につなげていくように努めてございます。

評価の基準にしましては、２ページに掲載してありますとおり、令和７年度目標の達成度合いに応じましてＡからＤの評価としております。また、この評価の基準の評価内容につきましては、学校教育部を含めた教育委員会のほうで行っております点検評価の報告書と同内容となってございます。

評価の結果ですが、生涯学習部の中で検討し、全１１評価対象の

うちＡ評価は５つ、Ｂ評価は６つといたしました。令和７年の取組評価の理由、今後の事業展開、改善策等につきましては、各施策の柱ごとの評価シートを御覧いただきたいというふうに思ってございます。

あわせて資料６を御覧ください。こちらにつきましては、第４次の小金井市生涯学習推進計画の各事業の進捗状況をまとめたものでございます。本事業については、事業ごと令和７年度の事業実施の結果を載せてございます。

資料について補足させていただきますと、表の中の事業名、主な内容、担当課につきましては、計画推進の第４次のこの冊子の４章以降のほうに施策の展開というところがございまして、こちらのほうの事業を掲載してございます。

資料５でも御説明したとおり、進捗に対する評価につきましては、個別の事業ごとではなく重要政策の柱ごとに行っておりますが、評価の診断、各評価の判断材料として、実質的な数値等、定量的な何か比較できる指標を担当のほうで任意に設定しておりまして、そちらを記載してございます。

昨年度、本資料を提出した際に、２００事業の事業数、全て御提出したところでございますが、事業数が多過ぎるという意見をいただいておりまして、今年度は生涯学習の主要な事業に絞って掲載をしております。

説明は以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

今の御説明につきまして、御意見、お気づきの点をいただければと思います。どうぞ。

伊丹委員　　意見というほどのものじゃないんですけれども。今、この表を見ていて、図書館における学びで令和３年度が９９万３，０００冊、すごく飛び抜けているんですよね、これ。令和３年、何か大きなものがあったんでしょうか。

令和７年度実績で７９万５，０００冊。平均すると８０万ぐらい。それが３年度は９９万３，０００。何だったんだろうなと思って。大した問題じゃないんですけれども。

鈴木委員　　鈴木です。資料６の中段よりちょっと下ぐらいの……。

伊丹委員　　真ん中辺り。

鈴木委員　　図書館資料の提供の個人貸出し総数ですか。

伊丹委員　　はい。

鈴木委員　　２年から３年に急に拡大しているという、この点ですか。

伊丹委員　　そうです。

鈴木委員　　７９万３，０００から９９万３，０００に増えているということですかね。

伊丹委員　　それでいて、令和７年で７９万に落ちているんですよね。

鈴木委員　　これコロナじゃないですか。

三浦図書館長　　図書館長です。
おっしゃるとおり、こちら令和２年度はコロナが蔓延した時期でして、がくんとへこんでおります。令和３年度に少し回復傾向になりまして、以下だんだん下がっているという状況でございます。
図書館長からは以上でございます。

伊丹委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　どうぞ。

小林委員　　意見として。すいません。家庭教育学級と思春期子育て講座、ＰＴＡ経由でやっているんですけれども、まず、ＰＴＡが機能しなくなっている学校が結構出てきている。かつ、これの申請とか精算がめちゃくちゃ面倒くさいという意見が出てきていて、そんなんだったら、これ請求しないで自分たちでやってしまったほうがいいよ、会費でみたいなところの声が結構最近周りのＰＴＡとか、三小に限

らずなんですけれども、結構いろいろなＰＴＡから……。

どこかＰ連がまとめてやっていたのをやめてしまったらしいんですよ。精算活動。それが直接現場の各Ｐに落っこってきていて、それが結構いろいろ、家庭教育学級と思春期講座も書式が違うとか、今どき紙でやっているの、そんな言えないじゃんみたいな話とか、何でウェブでできないんですかとか、いろいろな現場のＰＴＡの皆さんから負担が重たい、使いづらいという意見が相当出てきていて、多分、これ落ちているのはそういうことだともあるんだろうな。ＰＴＡが逆にこうなっていることもありますし。

そうなると、家庭教育学級と思春期子育て講座というのをＰＴＡ経由でやるのが果たしてどうなんだというところもありますし、家庭教育と思春期講座というところで、ちゃんとそこのテーマに向き合って開催しているＰのイベントもあるんですけれども、これは子供が楽しむだけだよなというのも、ちょっと見て、外から言われたときに説明がつかないものもあったり、中身の精査もできていないし、ちょっとこの辺、ここを中心にやっていくのが本当に今後大丈夫なのかというところは疑問符がちょっとついて。「引き続きＰＴＡと連携し」。ＰＴＡがやってくれないから我々はしようがないですよねというふうにしか読めないんですけれども。かなり丸投げっぽいなと思っていて。

そこは、ちゃんとやっているところやっているんですけれども、ＰＴＡ、そうじゃないところもあるので、ぜひ、連携と言うんだけれども、どう連携していくのか、ちょっと考えたほうがいいかなという気は。コーディネーション力がちょっとないんじゃないかというところはありました。

以上です。

笹井議長　　今の点はいかがですか。

最所生涯学習係長　事務局です。

思春期、家庭教というところで御意見いただいたところでございます。おっしゃった様式については、昨年度御指摘いただいて、印鑑、押印のありなしというところが少し分かれておったところがありますので、そちらについては押印なしというところで整理をさせて、様式についても整えさせていただいているところでございます。

小林委員　　ありがとうございます。

最所生涯学習係長　そのほか書式について、紙の資料が多いという御意見がございますので、その辺り、できる可能な範囲で見直しをしていきたいというふうに思ってございます。

あと、実施団体、ＰＴＡというところ、現状はＰＴＡのほうにお願いをしているというところではあるんですけれども、その辺り、一部、都の事業というところで補助金が入ってございますので、その辺り、補助金の趣旨に沿うような形で、可能な限り連携をしながら引き続きやっていきたいというふうに考えております。

小林委員　　ＰＴＡ限定なんでしたっけ。

最所生涯学習係長　要項上そういう形になっているか、今、確認が取れないんですけれども。

小林委員　　ちょっと確認をしていただいて、例えばなんですけれども、市内の団体でそれに沿うものだったらＰＴＡ以外にも交付するとか、そういうのもありじゃないかなとは思いますけれども。

最所生涯学習係長　その辺りを確認次第、何か御提案できればというふうに考えております。

以上です。

鈴木委員　　情報提供です。実は去年まで２年間、中学校で文化委員長をしておりまして、まさにこの家庭教育学級と思春期講座を企画して運営する責任になっておりました。

ポイントは、実際にやってみるとポイントが幾つかあるんですけれども、僕の場合は企画に専念して、ある程度人数がいた場合は、チーム分けして、会計をやってくれる人というような形でお願いして、その人たちに生涯学習課の今泉さんとお話をさせていただいて、指導していただきながら書いて提出させていただいたということで、ほぼノートラブルでやらせていただいたというところで、そんなに負担感は、精算とかそういったことについてはなかったかなと

いう感じです。

今回、家庭教育学級と思春期子育て講座で、精算とか申請の話よりももっと問題だなと感じているのは、そもそもＰＴＡに文化委員がないというところがまず増えていまして、だから、これを引き受けて実施してくれる人たちが保護者の中にいないという実態があります。

聞くところによりますと、文化委員として今まだ活動を残しているのは、本当に数校。坂下の南中はまだありますけれども、それもやっぱり、くじ引で強制的に割り当てて人数を集めるという方式でおととしまではおりましたが、拘束時間が長いとか忙しいということで、それでもう参加をしないという方もいらっしゃいましたし。くじ引で当たっても。

であれば今度ボランティアでという形で募集の方法を変えてみましたけれども、たまたま私は７０周年の四小のイベントをやりましたので、そのときのメンバーに声をかけましたら、みんな快く受けてくれたので十二、三人集まったんですが、ちなみに、同じやり方で今年もボランティア募集をしたところ、ゼロです。

だから、実際に文化委員という形が残っていても、やりたいという人がいないので、予算の申請をもちろんしなければ企画もないということもありますし、いたとしても、実質動けるのはそのうちの半分ぐらいなので、物すごく企画して運営して何かをやろうということでいくと負担がかかるということも事実としてあります。

それが嫌われているから申請もしないしということもあると思いますし。南小のように、いつもここへ来ると南小のお話をしますけれども、非常にうまく地域を使ってＰＴＡがいろいろな学校の行事ごとを運営している。社会教育的に見ても物すごく進んでいるし、いい傾向だと思っておりまして。今回も、家庭教育学級も思春期講座もちゃんと予算を使ってやっている。じゃあ文化委員があるかというと、彼らは全て、それらを何年か前にクラス委員そういったものも全部廃止しておりまして、ＰＴＡ本部しかない。ＰＴＡ本部しかない状態ではあるんですけれども、次々自分たちの中で話し合って、いろいろな企画をしていく。

ちなみに、昨年までは、立候補制を取っているので、４人しかいなくて、できることが本当に限られると、４人でできることまでやって、できなければもう解散でいいというところまでその４人で話

し合ったようですが、今年に関しては、立候補で１９人もいるということで。現実には何だったかというと、お知り合いの声をかけるということもありますし、イベントに参加してみて楽しかったと、だから、こういったことをやっているいいＰＴＡだったら参加してみたいということもあったということです。

すいません。ちょっと長くなって。補足なんですけれども、その中から学童の友好会みたいな、サークルみたいなもので、坂の下バンドというのがこの前、ヒガコ・サマーフェスティバルにも出て演奏しましたけれども、この人たちって、最初は本当に五、六人でちょっと自分たちが楽器ができる人が集まっていたというだけなんですけれども、この人たちの中からまたいろいろなことをしたいという人が出てきて、今、バンドに９０人いらっしゃるそうです。バンドが９０人いて、その団体で１つの団体で移動するというのが大変なので、ＡＫＢみたいにＡチーム、Ｂチームと分けようかと言っているぐらい。

今、冒頭、社会教育委員のイベントは何をやるかというところで考えてみると、そこで十分に地域で人とつながるというところはクリアされているんですよね。いろいろな人と本当につながってという点で、これほどいいことがない。

ごめんなさい。話がちょっと逸れましたけれども。この件数が減ってきているというところに、いま一度精査をされたらいいと思います。それと、６月の段階でやりますか、やりませんかということの調査を生涯学習課からいただきますけれども、４月の段階で新しいＰＴＡに、くじ引なのか何か分かりませんけれども、なりました、引継ぎしていますというのが４月の末ですという段階で、例えば、この６月に実際こういったことをやりますか、書式はこうですとさっと投げられても、ちょっと大変そうだから今はいいですという話になるので、何とか聞く、それか、もしくは応募できる期間を延ばすとかという工夫も必要だと思いますし。

４万５，０００円と２万５，０００円ですか。この予算も、もし使わない学校があれば、僕も実際自分でイベントをやったときに、どうしたって飲食という話は打合せのときに出てくるので、そういった部分は全部自分で自腹でやりましたし、使わなかった予算をもっと機動的にほかの学校、やりたい学校にも回してあげられるというようなお金の使い方があってもいいんじゃないかなと思っていま

す。

以上です。やりたい人はいるので。

笹井議長　　どうぞ。

最所生涯学習係長　事務局です。

各ＰＴＡのほうで申請をしていただいているというような状況、すいません、こちらのほうで申請時期につきまして、６月を通常申請をお願いしているというような状況がございます。東京都の補助金のこちらの申請の都合もあって、恐らくこの時期にというようなことがありますので、その辺り、応募期間を延ばせるか延ばせないかといったようなことは、担当とも話しながら、可能であれば、４月に引継ぎをして、６月には難しいよというようなＰＴＡさんも各事情がございますので、その辺りできる限り対応していきたいというふうに思ってございます。

また、金額については、予算というところと、各校、１校当たりというような公平性もありますので、その辺り、使わない予算を加え、ほかに回せるのかといったことは、こちらもまた少し検討が必要かなというふうに考えておりますので、今後、何かあれば、こちらのほうでもお示ししていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

鈴木委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　ありがとうございます。

ＰＴＡは組織の在り方からはじまっていろいろ問題を抱えていますけれども、新しい計画の下で、もう少しいろいろなことを考えていく時期かなと改めて思いました。引き続きの検討課題ですよね。ほかにどうでしょう。

小林委員　　すいません。地域学校協働本部も対象にはなりそうです。東京都。

最所生涯学習係長　今、思春期の話ですか。

小林委員　　家庭教育学級かな。すいません。今見たら。対象をちゃんと、Ｐ

ＴＡだけにしないで、どこまでいけるか。声かけも変わってきますよ。各学校で事情があるでしょうから。

笹井議長　　ほかにどうでしょうか。

小林委員　　すいません。第５次のところのちょっと、あれなったんですけれども。これ、第５次の指標で見たときは、やっぱりちょっと改善の余地ありというところは出てきていますか。

笹井議長　　どうぞ。

最所生涯学習係長　事務局です。

今回、第４次は令和７年度ということで、小金井市第４次の推進計画の進捗というところで、第５次の計画策定のときもかなり話に上がったかと思うんですけれども、こちらのほうの指標、こちらについては、今後この会の中で、第５次、令和８年度の評価を第９年度にしていくわけなんですが、その中でどういう指標を用いたらいいか、どういう評価をしていったらいいのかというのは、またこの会議の中で少し皆様に御議論いただいて、御意見いただければというふうに考えておりますので、またそちらの話は別途議題として上げさせていただこうと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

小林委員　　ありがとうございます。

例えば、今後、子供教室なんかも結局、全校の何％がやっているのか、要するに、それを利用しているのかとか、いろいろあるじゃないですか。そういったところもちょっと見ておいたほうが。要するに、リピーターが多いという。それを否定するものではないんですが、延べ人数でやっていると見えてこないんですよね。課題が。だから、延べ人数だけでやっていく部分がすごい４次だと気になるので。意見として。

失礼しました。小林でした。

笹井議長　　ありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。

鈴木委員　　これも情報提供です。鈴木です。

頂いているこの資料の中の放課後子供教室に、今、僕は社会教育委員として出向させていただいております。先日、御担当の今泉さんにこんなものでいいかというサマリーを確認していただいて、社会教育委員のグループＬＩＮＥで先日共有したところです。

情報提供なので端的に申しますと、やはり場所、人、お金が足りていないということでした。それがあればもう少しどうにかできるのにねなんていうこともたくさん聞かれましたので、直接これとは関係ないことなんですが、お知らせします。

以上です。詳しくは議事録を御覧ください。

笹井議長　　どうもありがとうございました。

なければ、この辺にしたいと。いろいろな将来に向けての中長期的な課題というのは、現に今、新しい計画が進行しているところなので、そっちのほうの具体化、どういうふうに反映させていくかというのはあると思いますけれども、この第４次の計画の評価については、こんな形でまとめていただいたというふうに思います。

それでは、次の議題に行きたいと思いますが、６番目の管外視察研修についてであります。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長　こちら管外視察なんですけれども、前回と同じ資料を御提示させていただいております。こちら前回１１月に実施予定ということだったんですけれども、１１月はグループ研修会等々ありますので、１月、２月のほうに延期というようなことで考えております。また、行き先については、次の会議等でまたお話、御意見いただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございます。

行き先というのは、委員の皆さんから出た行き先なんですか。

最所生涯学習係長　そうですね。そちらのほうも踏まえてまた検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

笹井議長　　分かりました。

鈴木委員　　鈴木です。僕、この間企画をお送りしたときに、管外研修の企画もお送りしてあったんですけれども、ここに載っていないんですが。

最所生涯学習係長　すいません。申し訳ございません。

鈴木委員　　教えてください。

最所生涯学習係長　別途資料を送付いたしますので。

鈴木委員　　お願いします。教えてください。

小林委員　　僕らはこれ思いつきで言っているので、見学を受け入れてくれるかどうかとか、そういうことは全然考えてない。ただ、ちゃんと考えて、車で行けそうなところ。北海道とか沖縄とかは言っていない。

笹井議長　　車で行くの？

小林委員　　マイクロバスです。

笹井議長　　これ都内であっても？

小林委員　　都内であっても。

小林委員　　公共交通機関で行ってもいいと思います。
　実は夢パークは健全育成でちょっと視察に行ったことがあって、現地集合でした。

笹井議長　　面白いよね。どんなに近くても車を使うと言うんですよね。

伊丹委員　　どこが現地集合？

小林委員　　夢パークです。川崎市の夢パークですね。健全育成でみんなで行

きました。

笹井議長　　次回、本格的に検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そのほか、もし何かございますでしょうか。

小林委員　　あと、参考までになんですけれども、１２月に愛媛で地域教育実践者交流会というのがありまして、大洲青年の家というところで集まるんですけれども。

毎年あそこでやるんです。県のいわゆる社会教育関係の、おやじの会の人たちも入っていますけれども、実行委員をやっているみたいで、去年、僕、初めて行ったら、来年やれと言われたら、やっぱりお声がかかってきて。とにかく、分科会が２０個ぐらいあるんです。そこに３チームぐらい、要するに、３つの団体がそれぞれ発表する。しかも、自分で選べなくて、強制的に決まるんです。だからすごく面白くて、３０代ぐらいの人がやっている取組から、７０、後期高齢者ですという人がやっている取組まであって。いろいろあって。それをやった上で、また翌日みんなで円卓を囲んでやるという。段ボールの円のやつありますよね。えんたくんという。あれをみんなで囲んでやる。今度、研修会はえんたくんを使ったほうがいいと思っているんですけれども。そういうのをやって、みんなでやるみたいなのがあってですね。

一応、小金井の実践をという話だったので、ちょっとこれから考えて発表してきますということで。行きませんね。結構面白いですよ。いろいろな担当者も来る。という……。

笹井議長　　情報提供。

小林委員　　情報提供です。１２月の最初の土日です。

鈴木委員　　情報提供。

笹井議長　　どうぞ。

鈴木委員　　いいですか。今、冒頭お話が出た牧野篤先生のオンラインの講演

会が、６回連続で牧野ゼミとしてあります。エデュポルテという福岡の会社がやっている。

小林委員　　Ｐｅａｔｉｘでやっていますね。

鈴木委員　　Ｐｅａｔｉｘの。１回２，０００円で１万２，０００円かかってしまうんですけれども、タイトルを見ると、項目を見ると、これ社会教育委員だったらみんな知っておいたほうがいいんじゃないかなと思うような内容になっておりますので。Ｐｅａｔｉｘで載っておりますので、もし御興味のある方は検索してみてください。

笹井議長　　Ｐｅａｔｉｘってイベントサイトなんですね。イベントの紹介のサイトで、それを見ていただければ。

鈴木委員　　グループＬＩＮＥで。

笹井議長　　ほかにどうでしょうか。よろしいですか。
それじゃあ、ちょっと早いですけれども、今日の会議はこの辺にしたいと思いますが。次回の日程等は。

最所生涯学習係長　次第にありますとおり、１０月２２日木曜日午前１０時からという形になってございますので。場所は同じ８０１会議室です。よろしくお願いいたします。

笹井議長　　ということで、今日の委員会はこれで閉会したいと思います。どうも皆さん、ありがとうございました。

――　了　――